

宍粟市会議録の作成に関する要領 別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回宍粟市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画推進委員会	
開 催 日 時	令和2年11月5日（木）午後2時00分～午後4時05分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎 401 会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長：稲用 博史 副委員長：森田 圭	
委 員 氏 名	（出席者）11名 稲用 博史 森田 圭 梶間 孝樹 縣 俊孝 黒田 茂 東 由美 上山 安博 山下 郁司 田村 和世 岡西 清治 榎谷 さよ子 （欠席者）1名 上田 正伸	
ア ド バ イ ザ ー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福本福祉室長	
事 務 局 氏 名	三木 義彦 樽本美稚子 前田 徳之 村上 正樹 有元 靖代 栗山 早苗 松井 信弘 嵐 ゆかり 小田 洋之 吉田 典子 ㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 合原 収	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の区分および非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 計画素案について 2. 介護保険事業の見込みについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
会 議 録 の 確 認	（委員長名） 稲用 博史（令和2年12月4日確認） ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>寒くなってまいりました。都市部ではコロナの感染者も増えてきている状況です。私は発熱外来で頑張らせていただいておりますので、皆様もお身体にはお気をつけいただきたいと思います。では、本日も活発なご意見を頂戴したいと思います。お願いいたします。</p>
委員長	<p>3. 議題1 計画素案について</p> <p>《事務局説明》</p>
委員長	<p>今、説明を聞いていただきましたが、39 ページの基本理念の「いきいきと暮らせるように」の部分ですが、何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>第1章の「1. 計画策定の背景」に書かれている一番重要な事項「地域包括ケアシステム」について、その箇所を何回か読みましたが、以下に述べます3点についての連合性が理解しにくく思っています。まず一つ目が「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため」、二つ目が「限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら」3つ目が「十分な介護サービスの確保と、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援」、この3つのことが、わかっているようで非常に理解しづらいです。ともすると、地域包括システムで非常にいい言葉で書かれていますが、相反するようなことが見え隠れしています。非常に至れり尽くせりで、この至れり尽くせりというのは本当の意味の共生社会にあるのかどうなのかと。それがこの「限りある資源」、それと「日常生活を営むことを可能としていくため」、「住まい及び自立した日常生活の支援」が、このコロナ禍で、基本方針の中の39 ページの基本理念、「地域共生社会の実現」、「人生の最終段階まで住民が望む場所」、それと最後にある「人材不足の解消」、これらが微妙にややこしく絡んでいるように思います。言葉はきれいに見えるが、現実には即してどうなのだろうかと考えながら計画策定の背景の文章を読むと、非常に理解に苦しむわけです。私は民生委員として対応もしていますが、自助・共助・公助、これがどういった形であるのが一番良いのかと考えますと、「お元気ですか」というコミュニケーションによるサポート、これは非常に大事なことなので、あと百歳体操などは絶対にやるべきだと思います。一番問題なのは、訪問介護で、風</p>

事務局	<p>         呂・清掃・健診、これらが出てきます。健診については、急病の人や寝たきりの人にとっては大事なことです。風呂・清掃については行政としてどこまで突っ込んでやっていったらいいものなのか。例えば他人のおむつを片付けるなどということはなかなかやり手もないものですし、コストもかかってくるものです。私は非常に言葉のつながりの理解に苦しんでいるところです。そこで地域包括ケアシステムとはどういうことなのか、行政職員はどのような認識で共有していらっしゃるのか、次長課長ではなく、後ろに並んでいらっしゃる行政の方にお伺いしたいと思います。       </p> <p>         地域包括ケアシステムについて42ページにイメージ図がありますのでご覧ください。医療、介護、予防、住まい、生活支援の各分野が一体的に提供できることをうたっております。「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で」というのは、以前、高齢者に「どこで生活したいですか」というアンケート調査をとった時に、住み慣れた地域で生活したいと答える方が多くなっていました。そのようなことで、第6期から、「地域密着型サービス」と言って、介護保険サービスの中で、宍粟市の方が住み慣れた地域で使えるサービス、例えばデイサービス、小規模多機能型、地域密着のサービス、そうしたサービスを使われる方も使われない方も住み慣れた地域でということがそれに当たるかと思えます。また、「その有する能力に応じて自立した日常生活」というのは、例えば脳梗塞の方も認知症の方もすべてのことができないわけではなく、誰かの支えがあれば在宅で本人が持っている力を活かして日常生活を送ることができます。例えば、人参やじゃがいもを切ることはできませんが、その後の調理はできるという方に対して、ヘルパーさんに切ることまでをやっていただいて、あとの調理は本人にやっていただく、すべてをやってあげるのではなく、本人ができることはやっていただき、できない部分を支援していくということです。「限りある社会資源」というのは、本人の力も、家族の力も、民生委員、自治会、近所の方、子ども、親戚、ヘルパー、デイサービス、施設の方、医師、看護師、薬剤師、それらはみな社会資源であります。そうした今宍粟市にある社会資源を効果的、効率的に活用し、必要に応じてケアマネジャーがプランニングし計画を立て実施し振り返るということが「効率的かつ効果的に活用しながら」の部分に当たるかと思えます。いきいき百歳体操も、介護認定を受けている人も参加しています。地域の中に入ることによって、地域の方で見守りをさせていただいたり、声かけをさせていただいたり、いろいろな精神面の支援もできているように思えます。「十分な介護サービスの確保と医療」ということについては、介護サービスの提供量を第8       </p>
-----	---

<p>委員長</p>	<p>期の中でどういうふうに検討していこうかということで書いております。それがこの42ページのイメージ図の中に書かれています。医療、介護サービス、生活支援サービス、地域の力、ボランティアの力、ヘルパーのサービス、生活の中で困りごとを発見し解決に向けてマッチングしていく生活支援コーディネーター、それらすべてを含めて、宍粟市がめざす地域包括ケアシステムの形であるかと思えます。わかりにくいようでしたらまたおっしゃってください。</p> <p>どうもありがとうございました。(39ページの基本理念の文章にある4つの表記案について多数決を取る。) 1番(いきいき)が良いと思われる方、9人。2番(生き生き)が良いと思われる方(0人)。3番(生き活き)が良いと思われる方、1人。4番(生き活き)が良いと思われる方(0人)。1番が多いということを踏まえて、市のほうで考えていただいてよろしいでしょうか。今のところで、ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>人材不足のところの説明について、35ページで、大まかに介護職と医療職を挙げてもらって、各事業所でこういうところが困っているとありますが、人材派遣は、宍粟市のほうでは浸透しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人材派遣業については、事業所のほうで、派遣のできる部分とできない部分があります。介護人材の確保についてこれから宍粟市でも取り組んでいきますが、資格によらない仕事、例えば施設内の清掃であるとか、有資格者でなくてもできる仕事として、「介護ケア・アシスタント」と兵庫県ではそのような言い方をしているのですが、そういった介護現場のサポートを進めている面もありますので、委員がおっしゃるような派遣の部分も含めて、そういった活用を県で取り組んでいる状況もごさいます。宍粟市で取り組んでいこうとしている施策の中では、直接雇用という形で、従業員として雇用していただくことで地域の雇用の向上につながる取り組みを進めております。確かに、介護の現場を見直す一つとして、派遣という手法もあるかと思えます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>補足していいでしょうか。各事業所への人材派遣の案内は、こんな介護福祉士の方がいますよ、などと企業からあります。しかし、実際にその方を直接雇用するとなると、数か月分の給与を人材派遣会社に支払わなければならないとか、もしくは、人材派遣であった場合に、事業所と人材派遣会社がそれぞれ定めている雇用条件が違うという状況が発</p>

	<p>生した時に、従業員同士でもめるということが結構あるのです。ですので、実際のところ、この業界ではなかなか使いにくいということがあると思います。(人材派遣は) あるけれども、浸透しきっていないという現状があると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はなから(人材が)少ないという現実があって、そのような業者も絡んでいて、ハローワークからの応募者もない、ということでそれぞれが苦勞しているという状況ですね。ありがとうございました。ほかにご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>人材を確保していくために、わざわざアンケートを取られて、専門職が足りていない、医療も足りていない、という状況の中で、宍粟市が今後このように考えてやっていくという説明はあるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題のほうで説明をさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは議題のほうに。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、よろしいでしょうか。先ほどの話でよくわかったのですが、計画の中の言葉が、国が推薦しているものと同じなのですね。宍粟市はどうかと見た時に、日常生活圏域で差が出てきているのです。39 ページの基本理念の「本計画では、令和7年に…」という文章のところでも、国の動向は書かれているけれども、では、宍粟市はどうかということが示されていない。統計的に宍粟市は何パーセントと数字が出ていて、宍粟市はこうします、ということがなかなか見えてこないという現状があるのではないかと感じます。全国がこうだからこうします、ではなく、宍粟市はこういう現状だからこうしていくというところが見えるものになるよう見直しをしていただけるとありがたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど私があえて後ろの席の方に質問したのは、そこなのです。次長や課長は十分に知識を持っていらっしゃると思いますが、全職員がそういう認識でいるのか疑問に思うところがあります。文章の上だけの認識ではなく、実際にそれが本当に行き渡っているのかと。デイサービスなど小規模でやっているところは非常にかつかつの状態でやっていますので、建前だけでいかれると、地域のどんな企業でも、あるいは、どんな組織でも倒産が迫ってきている中で、方針がコロッと変わってしまったり、建前だけでこうだと言われたりすると、非常に困るこ</p>

	<p>とがあります。このコロナ禍で、介護も医療も事業の継続が非常に難しくなります。行政が地域を守ることが事業の方を守ることになります。その上で、ボランティアでやっている部分と、生活をかけてやっている部分、そのあたりを守り抜いて、思いやりのある対応が大事だと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。職員の方一人ひとりにおうかがいしたい気持ちもわかりますが、この会議の場では、次長、課長にしかるべきお答えをいただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>39 ページの「つながりがあり、生きがいをもって、安全・安心に暮らせるまち」、これは宍粟市の基本理念でして、「本計画では、令和7年（2025年）に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進をめざすとともに、令和22年…」のところは国とほぼ同じ文言となっていますので、東委員がおっしゃったように、宍粟市としてはどうなのかということがわかるように、色をつけて記載したいと今思っております。取り組みの重点事項につきましては、宍粟市のことを考えて重点事項としておりますので、基本理念に合った宍粟市の取り組み方としてもう少し色をつけて記載したいと思っています。これ以降については、宍粟市としても基本目標を出しております。</p>
委員長	<p>国のテンプレートではないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
副委員長	<p>委員が言われたのは、地域によって社会資源に差ができていうことですか。例えば往診医がいないとか。</p>
委員	<p>もちろんそれもですし、サービス事業所の数、ボランティアの状況、すべてにおいてです。</p>
副委員長	<p>具体的にどの圏域にどのような資源が足りていないのかということに対してどういった手を打っていくのか、具体策が挙がってほしいと感じました。</p>
事務局	<p>圏域ごとに施策を設定していったほうが良いということでしょう</p>

副委員長	<p>か。</p> <p>圏域ごとにといって具体的で難しいと思いますので、総合的に見た時に、どういったところでどういったサービスが足りていないのか、そこへ市がどういったアプローチをしていくのかというところのイメージだと思います。</p>
事務局	<p>全部ではなくても、特色を出して記載したほうがいいということでしょうか。</p>
副委員長	<p>共助の部分、介護保険や介護福祉サービスの部分については、わかりきったところではあると思うのです。ただ、市がこれから発掘していく社会資源で、例えばワンコインサービスの的なものであるとか、集いの場としてはすでに百歳体操などで進めていらっしゃると思いますが、生活援助的なサービスを介護保険、共助以外のところで、どういった取り組みでフォローしていくのか、どのように補填していくのかは聞いてみたいと思っています。</p>
委員	<p>共助の介護保険の部分でいうと、事業者の運営方針、経営方針があって、利益が少しでも出る経営はわからないでもないですし、介護サービスを北部にもってくるということではないです。けれども、北部にはサービスを利用したくても利用できない人がいて、事業者に頼んでも来てもらえない、送迎がないなどという状況が生じていますので、それを一つひとつ書くということではなくて、北部ではリハビリを受けるところが1つしかないの、北部の充実を図るにあたって市として何ができそうなのか、サービスを形として落とすのではなく、方針的なこと、市としてこんなことを考えていきたいという提案でもいいと思います。アンケート調査の結果で出ていることをもっと大事にさせていただいて、例えば要介護認定の高い人がいて施設の希望が多いけれども一宮にはそういう施設がないなど、そうした現状に対してどういう施策を立てていくのかということを考えないと、山崎や姫路に出てしまって、それが、過疎地域が出てきてしまっている理由の一つだと思います。住み慣れた地域で住みたいけれど住み続けられない現状に対し、市としてどう考えるかを見せていただければ、みんなも考えなければいけないとなるはず。みんな毎日自分のことでせいいっぱいで周りのことが見えないので、互助が大きくなってこない。共助に求めても、共助には限界がある。アンケートの結果をどう見るかというところを宍粟市が見せてくれればと思います。</p>

委員長	<p>ここでは基本的な考え方を述べているので、東委員が言われたのは、ここから先の、具体的な施策を展開された時に出てくるものだと思いますが、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>日常生活圏域ごとの記載は少ないかと思しますので、もう少し整理したいと思います。</p>
委員長	<p>基本理念のところ圏域のことを言い出したら收拾がつかなくなるのではないかと。宋栗市は面積が広くて、人がまばらに住んでいて、過疎の地域も出てきており、サービスも地域によって偏りがあるので、それについて考える、という大まかな話ですね。そのあたり、ほどほどにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題2に入ります。</p> <p><b>(2) 介護保険事業の見込みについて ※資料2 参考資料1～4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より一括説明</li> <li>・質疑</li> </ul>
委員長	<p>ありがとうございました。介護保険サービスの充実について何かご質問はありますか。第8期は、サービスを増やさなくても今まで通りで十分足りるということを基本としています。ミニデイに関しては一杯いっぱいという感じがしますが、そのあたり実感としていかがですか。</p>
委員	<p>利用者の介護度が上がっていくので、どうしても、今まで通いでカバーできていたのが、宿泊や訪問の回数が増えている状況になっています。デイサービスだけではフォローできない利用者が増えていくのではないかと感じます。</p>
委員	<p>数字の上ではまかなえていると思うのですが、実際の現場を見ると、重度化しています。昔の介護度1と今の介護度1とではレベルが違うのです。なぜこの人が介護度1なのかという声もスタッフからよく聞いています。もう一つは在宅の家族。昔は薬の管理などは家族である息子さんや娘さんが手伝っていましたが、今はどんどん施設側にお願いしている状況です。なんとか対応はしていますが、数字としてはいけそうに見えるのですが、現場の声としては、元をたどれば人材不足の話にもなるのですが、重度化していて対応に困っているのではないかと</p>



<p>事務局</p>	<p>うのが、現場で働いている中での正直な印象です。</p> <p>事業所の数については資料の通りですが、稼働率を見ると、これはデイサービスではないがとても高く100%に近いところもあれば、50%を割っているところもあります。ミニデイサービスのほうを見ると、稼働率は20%のところもあれば92%のところもあり平均は55%、地域差があるのではと圏域別に出してみたのですが、それほど差はなく55%、50%くらいを推移している状況です。この中で、新しいミニデイサービスをつくりますと、人材が不足しているところもあり、例えばAデイサービス事業所を辞めて同じ市内のBデイサービス事業所に移られているという人も現実としてあり、宍粟市の地域包括支援センターのほうで有資格者の助成事業があるのですが、前はこのA事業所で働いていて助成の申請が出てきていたのに、その後は別のB事業所で働いておられる、ということもあるのです。デイサービスの特性と言いますか、通所型デイサービスが一度に増えてきて、ケアマネジャーが「この方ならこのデイサービスの特性と合っている」とプランニングを行っているのですが、この稼働率の差はどこからきているのか、またその差を埋めるためにはどうしていったらいいのか。定員の数もだんだんと指定変更されて、当初35人で登録されていたのが30人、25人、20人と減らしている事業所もあります。</p> <p>また、先ほど委員もおっしゃっていましたが、やはり家族の力。薬の管理や買い物について、宍粟市の課題としても買い物、移動が上がっていますが、例えば、たとえ遠方のお子さんであってもひとり暮らしの高齢の親御さんに月1回、週1回と宅配で届くように手配されている方もありますし、週1回市外から帰ってきて一緒に買い物に行かれています方もあります。それも難しくヘルパーサービスを利用している方や、地域で地域住民を支えようというグループ活動をされている方が買い物支援をしてくださっている場合もあります。ケアマネジャーはその人の力、家族の力を見ながらケアプランを立ててくださっていて、一つ介護と言っても、その人その人の状況によって、介護保険の利用につながる方もいれば、家でまかなえる方、地域でまかなえる方、いろいろな方がいらっしゃいますが、全体的にいろいろな状況をみると、事業所を増やすことによって今ある事業所がさらに苦しくなるのではないかという思いがあります。デイサービスを運営されている委員の方もいらっしゃいますので、率直なご意見がいただければありがたいです。</p>
<p>副委員長</p>	<p>デイサービスの利用に関する部分の稼働率に関しては、当然利用者が選ぶものですので、たくさん集まるところ、そうでないところ、これ</p>

	<p>も市場ですので、デイサービスが多い中で差が出てくるのは仕方がないところはあるかと思います。今後の新規のデイサービスの指定に関しては、人材が少ないことも加味して、何らかの制限を設けていくことも必要なことと思います。</p> <p>さきほど委員から重度化しているという話が出ましたが、「いきいき百歳体操」の5年後推計の数値を見て、利用されている方々の体力の現状について、どう感じられましたか。</p> <p>（体操の）効果が発揮されるためには週3回程度が適切だということをお教えこられて、実際は週1回程度で、この数字で、見方によれば維持できているとも思えますが、正直パッと見た時に落ちていっていないですか、維持できているというよりは、弱っているのではないかと、思うのです。系列ごとに詳しく追って見ているわけではないのでわからないところもあるのですが、正直弱ってきているのでは、家でみることができなくなっているのではないかと。片足立ちを見ても、41秒立てていたのが30数秒になっているということは、ふらつきやすくなっているのではないかと、そういう見方をしてしまったのです。</p>
委員	
副委員長	<p>5メートル歩行が3.6、片足立ちが30秒、これは私の印象ではけっこうすごい数値です。デイサービスの利用者にはこんな数字はとてもしゃないが出ない。デイサービスに行かれています方は、「いきいき百歳体操」に行かれています方に比べると運動能力がかなり低い状態というのが現状です。かつ、市内の運動器の特化型、デイケアもそうだと思いますが、その稼働率はけっこう高く、リハビリのニーズはすごく高いのですが、実際に来られている方々の運動能力はすごく下がっているのです。必要なのは「いきいき百歳体操」に行けている状態で維持すること。デイサービスを利用する状態にならないようにすることが優先的に必要になってくると思います。集いの場や、運動機能を維持する取り組み、サービス利用者と運動機能にこれだけの差があることを踏まえると、予防の段階の強化は大事ではないかと思います。</p>
事務局	<p>補足させてください。いきいき百歳体操の評価については、リハビリの先生方や医師の方からご意見をいただきながら、今から分析をする段階ではあります。パッと見た時に、差が出ているのか、それとも5歳年を取って維持できていると見たらいいのか。例えば、国の介護保険の認定調査の項目に「1秒片足立ちができますか」という項目があるのですが、「1秒」は、国の指標として、（階段）1段がしっかり昇れるか、</p>

	<p>転倒リスクが少ないか、というところで「1秒」という数字が出てきたようです。確かに1秒、片足立ちで下がってきているのですが、5歳年を重ねることをどう評価するのかは課題と思っています。あとは、最初は参加していたがその後状態が悪くなって介護保険を申請してデイサービスを利用されている方がいます。要は、続いている方だけのデータを取っているの、それを良しと見るのかは検討しないといけないと思っています。ただ、楽しみができた、これをきっかけに市民活動が増えていったなど、精神面の部分では効果があります。それから見守り機能。ひとり暮らしの方やおふたり暮らしの方の見守りについて、世話役さんが「今日はおひとり休みます」と伝えてくださるので、見守り機能としての部分も大きいと思います。また、いきいき百歳体操については、週2、3回のほうが効果はあるということで、当初の週1回から今年度は週2回で進めたいと計画していたところ、コロナ禍の中で一旦中止となり、自粛期間が長い中でいきなり週2回の実施は難しいということで、今は自粛前の週1回に戻して取り組んでいます。今後は世話役さんの負担が大きくなるものの、週2回のほうが効果は期待できるため、市としても週2回というところに力を入れています。あとは、通いの場の充実ということで、体操をして「はい、さようなら」ではなく、体操のあとに、スポーツインストラクター、歯科衛生士、栄養士、音楽療法士、手話通訳などいろいろな方によるミニ講座をプラスで設けて、この部分をより充実させようとして取り組んでいるところです。地域で、自分の足で歩いて行って、話ができて、その後には手芸活動をしたり、ゲートボールをしたりという活動の場、集いの場として、いきいき百歳体操は、精神面での効果も非常にあると思っています。体力面の評価については今後深めていきたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
委員長	<p>介護保険にかかる前の方がメインで、介護保険にかかる可能性のある人も参加しているということです。「いきいき百歳体操」を続けていくということと、介護サービスの充実をどうしていくかというのは別の話です。次に介護保険料について。</p>
委員	<p>よろしいですか。介護保険料のことに入る前に、人材不足についてです。先ほどの、宍粟市として新たな小規模はつくりません、新たなデイサービスの指定は許可しません、そこはわかるのですが、これから人材を育成していくために、企業は企業で努力が必要と思いますが、宍粟市としてどのようにお考えですか。人材確保と書いてありますが、読んでいてどこにも確保できる見込みがないように思います。</p>

事務局	<p>宍粟市では、プラットフォームという書き方をしていますが、10月1日から、宍粟市の仕事の総合相談窓口「宍粟わくわ〜くステーション」を活用し、介護職に特化した求人を取り扱う場所をつくる取り組みを進めています。資格取得のところで助成制度を設けるなどしながら進めている中で、介護助手などの直接的な雇用の調整を取り扱う窓口の整備を進めています。「宍粟わくわ〜くステーション」の委託業者のほうでも調整をしています。市内のすべての事業所に訪問をし、それぞれの事業所の雇用の課題等のヒアリングをし、求人情報を収集して、「宍粟わくわ〜くステーション」に仕事を探しに来られた方にご紹介し、マッチングをするという取り組みのための調整を進めています。すぐに効果が表れるものだとは思っていません。求職者のニーズなどもありますので、一足飛びに解決するものとは思っていません。また、定着の部分も課題に挙がってくると思いますので、就職後のフォローについても「宍粟わくわ〜くステーション」を活用しながら取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>実際は、無資格の方ができるところは少なく、資格者の方がこれだけほしいというところが出てきているわけです。看護師の不足や夜勤のできる介護員の不足など、今まで「宍粟わくわ〜くステーション」のお世話になっていますが、このパターンでは、今直面している課題はたやすく解決できるものではなくなってきました。次の新卒者のうち福祉の仕事を選んでくれる人が何人いるでしょうか。その中で、他市では就職された方に功労金を払うとか、確かに介護の現場に市として助成金を出していますけれども、そうではなしに、福祉の仕事に魅力を感じて就職してもらうために、宍粟市として何をしていくかというところをもう少し出していかないと、マッチング、マッチングと言っても「きれい事」で済んでしまいます。現場はもっともっと深刻な状態での人材不足になっています。「人材不足に取り組みます」と第4番目の項目に入っているのであれば、もう少し人材不足に対してこれだけのことをしていったら、将来の福祉の担い手をこのように育てていきます、というところが出てこない限り、第8期の間にとんでもないことが起きてしまうと思います。</p>
事務局	<p>いきなり介護職というとハードルが高いので、先ほど申しましたケアアシスタント、介護助手から始めてもらって、定年退職をした方、高齢の方でも介護の現場でアシスタント的にできる業務から入っていただけたら、という感じでいますけれども、甘いでしょうか。</p>

委員	<p>甘い。アシスタントの取り組みも各施設、県のほうから送られてきて言われていると思います。それでもそのような状態で、そのような方々を指導していただくの余力が今施設にないのです。</p>
委員	<p>委員がおっしゃったことは切実です。人材不足は市が考えているよりも、もっと深刻なのです。企業努力は当然としてやっているけれども、企業努力を現場と管理者が協力してやること自体の体力がなくなっているのです。その中で、ミニデイの事業所を新たに認めることをしないというのは、介護予防のところを切るということにつながりはしないかと危惧しています。いろいろな手立ての中の一つに、例えば今できないミニデイの指導に保健師が定期的に来てくださるとか、いろいろな部分で市の人材を有効に活用していただきたいという思いで見えています。市がお金を出せないのはよくわかっていますし、どこもお金がない中でやっています。その中で、どう工夫をしていくかと言えば、人が動くしかないと思うのです。人が動くには、24時間の限られた時間の中で、いまある人材の中でどういうふうにしていくかということが大事なのではないかと思えます。市ができることで、事業所に協力できることを考えていただきながら、人材不足のところと、認定事業所のところ、減らすのではなく、充実させるために何ができるかということをちょっと考えていただくことで、ほかへ移った人材がまた戻ってきってくれるかもしれないし、時間はかかるかもしれませんが、市でできることをやっていくということを計画に載せていただかないと、現場が一番大変な思いをしていますので、市の計画はここをめざしているということを見せていただければありがたいと思います。</p>
委員長	<p>以前はホームヘルパー養成講座をやっていたそうですが、今はどうですか。</p>
委員	<p>3年前からやっていません。一つは、定員20名だったのですが講座を担当する職員の負担が大きくなったので、もう一つは、社会福祉法人の連絡協議会が、市内の社会福祉法人に声をかけて動き出そうとしていて、市の人材不足に対しては、協議会のほうで各事業所と協働して人材を育成する方法がないか模索しているところなので、まだ実際には始まっていないのですが、介護員の養成についてもそこでできたらいいかなと思っています。</p>
委員長	<p>以前されていたところもなくなっているし、外から来てくれる人も</p>

委員	<p>ないし、本当に枯渇していますね。</p> <p>質問していいですか。私は介護事業そのものについてはわからないのですが、先ほど副委員長が、個人が介護施設を選んでいるという話をされたと思うのですが、基本的にはケアマネジャーがその人の状況を考えて本人の希望も聞きつつ選んでいる、ということでもいいですか。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーは、利用希望者がデイサービスを使いたいと言ったら、このサービスですよと勧めることはできません。市内のデイサービスであつたら、ここと、ここと、ここが有りますよと提示するようになっています。それを受けて、本人がお子さん等の家族と施設を見に行かれたり、話し合ったりして決めています。当初からこのような形で、ケアマネジャーから施設を勧めることはできず、紹介だけをしています。今は見学に行かれたりお試し利用をされて決められる方が多いです。実際に利用してみて、やっぱり気に入らないとなれば施設を変えることもできますので、途中で計画を変更される方もいます。</p>
委員	<p>稼働率が 50%という数字が出てくるということは、圧倒的にデイサービスの施設が多すぎる、ということではしかないのではないですか。小規模デイがいっぱいできて、地域密着型に移行する時に、他市では難しく全部は移行しなかったのに、宍粟市はそれを全部移行した経緯がありますので、宍粟市にはこれだけの施設が残ってしまって、職員を取り合って、利用者を取り合って、自分たちで自分たちの首を絞めてしまっている状況だと思います。</p>
委員	<p>私は現役時代に民間企業で働いていたけれども、今、大規模店舗法ができて、大きいところで安かろうで、何でも入ることができて、商店街はガラガラになっています。地域でやっているところを自助努力だけでなしに、行政のほうで守ることが大事だと思います。努力のないところは自然に淘汰されるということも一つあるけれども、やはり、今現在やっているところをいかにして守っていくかというふうにしないと、競争に任せて潰れてしまうと、後から元に戻すのでは駄目だと思うのです。これは過疎化の地域だけでなく、大阪など各所でも目にしています。大きいところになってしまっているのです。大きいところが来て一時的に盛り上がりても、悪くなるとすぐ去ってしまう、それから立て直そうとしても至難の業です。介護においても今現在やっている事業所をいかにして守っていくかということを真剣に考えていかないと、自助努力ということだけでは絶対に元に戻らなくなってしまいま</p>

	<p>す。今ある医療、介護の事業所に対しては細心の注意を払っていかん生き残っていただくか、行政が助言をしながら、助けていくようにしていただかないと、潰れたら仕様がなくなるといふのでは、私は怖いと思いますので、そのあたりを考慮していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>できるだけ事業所は残してほしいという話ですか。そのあたり、市はどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>今は足りていますし、今ある事業所だけで今後の見込みはまかなえるということで、第8期は新たな地域密着型デイやミニデイについては指定に制限をし、県指定のデイについては県に協議をかけるという方向で持っていきたいと考えています。新しい事業所がどんどんできたら中には潰れてしまう事業所も出てくる可能性も出てきます。そうなりますと、利用者の方も困りますので、新たな指定はしないということです。</p>
委員長	<p>事業所が残りすぎたのではないかとということについてはどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>県指定から「地密」に移行したものについては、みなし指定ということで制限はできないのです。地域密着型への移行でみなし指定していますので、県から下りてきて指定しないということは、どこの市もしていないと思います。</p>
委員長	<p>定員18名以下は地域密着で、ということですね。</p>
事務局	<p>そうです。そこでの制限はどこもないです。18名以下であれば、ここは多いから駄目です、というわけにはいきません。県指定からそのまま、宍粟市が制限することはできません。</p>
委員長	<p>委員が言われるのは、たくさんある事業所をすべて潰さないようにということですか。</p>
委員	<p>すべてというわけではないが、できるだけ守っていただきたいということです。</p>
委員長	<p>そのために市がやっていることはありますか。</p>

事務局	<p>地域密着型のデイサービスであれば、運営推進会議を開かなければならないことになっています。例えばデイサービスであれば、2か月に1回、地域に根指したサービスになっているか、抱え込みになっていないか、それぞれの事業所が運営推進会議をやっています。今年はコロナ禍でずっと中止となっている中で、実際にやっているのが「いこいの家」。自治会長、民生委員さん、本人や家族、そこに行政が入って、運営状況はどうか話をうかがって、一緒にどうしたらいいか考えています。18人以下のデイサービスについても、困っていることがあれば相談に乗っています。それがすぐに解決につながるとか、そんなに簡単な話ではないのですが。</p>
委員長	<p>運営会議のほうに市から出向いて行って、地域の需要や供給量を判断して、個々の事業所に対してこういうやり方もあるよ、と助言や提案をしているのですか。</p>
事務局	<p>助言や提案であったり、一緒に考えたりしていける場を設けているということです。事業所が主体となって開催されますので、参加されるメンバーは事業所によって異なりますが、現状を聞きながら一緒に考えるということはさせていただいています。</p>
委員	<p>市のほうも、事業所を回って、困りごとを聞いたり、こうしたらいいですよ、と助言したりするサポートをしているということですね。</p>
事務局	<p>10の困りごとに対して10サポートできているわけではありませんが、ご相談を受けたら「知りません」とは返していないということです。</p>
委員	<p>相談を受けたらというのではなく、能動的にはやっていないのですか。</p>
事務局	<p>能動的にというか、お会いした時に「どうですか」とお聞きしています。私一人ではなく、ほかの職員も支援しています。介護保険サービスの中には、サービス担当者会議もありますので、本人を中心に、支援している事業所に対してもどうですかとお話をする機会は、1年の中でもたくさんあるとは思っています。</p>
委員	<p>一つお願いがあるのですが、能動的に、相手が言ってくるまで自分たちは関知しないというのではなく。企業というのは、地方に来て、一度</p>



	<p>方針を決めてしまったら、いくら地元のほうが残ってほしいと言っても残ってくれないものです。事業が成り立たなくなったら、逃げてしまうのですよ。あかんようになってからいくら何とかしようとしても、なかなか難しいのです。だから、そうなる前に、行政のほうから「何かありませんか」と、事業所に対して、もっともっと能動的にいろいろなアクションをしていくべきだと思います。衰退している地域においては、企業や組織が潰れてしまったあとでどれだけ取り戻そうとしても難しいので、助けてほしいと言ってきてから動き出すのではなく、行政のほうから「困りごとはありませんか」と出ていく、そういう行政によるサポートが必要ではないかと私は思います。</p>
事務局	<p>保険者としては、この介護保険自体が、半分は保険料でまかなわれていて、交付金等も県費も市費も入っています。実施指導はしていますが、全体としてどこの事業所をというのではなく、まんべんなく指導しないといけない、介護保険とはそういうものです。実施指導はしています。ご相談を受ければお答えはしています。加算についてなど常日頃から相談を受ければ対応しています。介護保険は全国統一のサービスであり、そういった背景も考慮していただきたいです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。介護保険料についてご意見はありますか。</p>
委員	<p>せめて全国規模並みに抑えていただきたい。ある程度市のほうで補助できなければ県で、県でできなければ国で、そういうことを考えていただきたい。相当厳しい状況になっています。介護の現場はみな一生懸命にやっています。一度見学に行かれてみてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私たちもこの歳になって、次にバトンを渡す子たちが本当に苦労しています。人材が本当に苦しいことになってきていますので、そのことをわかっていただきたいという思いです。次にバトンを渡す子たちが胸を張ってこの仕事を続けられるように。自分が20年前に働いていた頃とはずいぶん変わっています。もう少し現場の状況を理解していただいて、計画は計画として、委員がおっしゃっていた社会福祉法人の集まりにしても、できるだけ早急に集まっていただいて、市と共同でも構いませんので、そのトップが話し合う時期がもう来ていると私は思いますので、できるだけ早く実現していただきたいと思っています。</p>
委員長	<p>追加資料2の主な上限理由について、利用見込み等による増というのはサービス量ということですか。2番の「第1号被保険者」は介護保</p>

	<p>険料を払ってくれる人の数ということですか。3番目の「財政調整交付金が減ることによる増」というのは、国からのお金が減ったということですか。圧倒的に国からのお金が減って、上がっています。</p>
事務局	<p>見込みはそうなっています。</p>
委員長	<p>これをここで話し合うことはどうなのか。</p>
副委員長	<p>財政調整交付金が増減するというのは、実績に基づいたものです。要するに、前期の計画分で計画していた金額よりも上がってしまった、ということですか。基金が余るから調整交付金が下げられるということですか。</p>
事務局	<p>財政調整交付金というのは基準が5%となっています。第1号被保険者のうち75歳以上である者及び所得段階別被保険者数の割合との格差によって、全国の基準より格差があるところは5%より多くもらっているし、全国の基準より低いところは5%を割っている市町村もあります。あとは、年齢も係数になっているので、だんだん減っていくのです。</p>
副委員長	<p>実績ではなく、単純に人口比率によるものということですか。</p>
事務局	<p>75歳以上の人口比率です。</p>
副委員長	<p>それではどうしようもない。調整交付金が前後するというのは、計画によるものではなく、結局のところ年齢によるものなので、どうしようもないということですね。</p>
事務局	<p>あとは、所得の高い人、低い人の全国との格差です。</p>
副委員長	<p>結局市ができる努力があるとなれば、利用見込み分の制限であったり、介護保険を利用せずに代替できるサービスを充実させて利用を抑えていく、あとは、予防を推進することで利用を抑えていくという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>第7期のところで、小規模密着が、結局手が挙がらなくて、その分保</p>

	<p>険料が余計であったはずですが。そのあたり第8期ではどのように考えていらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>第8期の中で、新たな整備の部分は含まれていません。</p>
東委員	<p>保険料を増やしていますよね。</p>
事務局	<p>6,700円もらっていますが、実際は6,500円でよかったはずなので、その200円分は基金としてずっと積み上がっていますので、第8期では、その積み上がった貯金を取り崩して軽減に充てるということで、これも、基金を充てての6,793円なのであって、基金の取り崩しを1億2,500万円していますので、見込まなかったらもっと上がっていると思います。国からの報酬改定が示されていないので、それが示されたら若干上がります。</p>
委員長	<p>宍粟市の努力の部分で調整できるものの10倍くらいを、交付金に頼っているのですよね。交付金は何で減ったのでしょうか。</p>
事務局	<p>そもそも保険料を算定するにあたって、国の「見える化システム」という全国共通のシステムがあり、これで、給付実績や介護度などを入れた、保険料がぱっと全部出てくるのです。全国の市町村の財政調整交付金の率もそこに出ています。</p>
委員長	<p>私が言いたいのは、宍粟市はこれこれだから交付金が減らされて保険料がこうなったという、これこれの部分が知りたい。</p> <p>市民の皆さんに説明する時に、国の財政調整交付金が減らされたのが大きな理由で、これだけ保険料が上がりました、というのが市として正しい説明となるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。利用見込みのところで基金取り崩しを入れたとして、第1号被保険者の所得の上限も考慮しても、大きい理由としてはそこのところになります。</p>
委員長	<p>皆さんに「辛抱してね」という説明しかできない。これ以上話は進まないと思います。</p>
委員	<p>調整交付金の差額を見た時に、なぜこうなったのか、という説明が必要。ただシステムに入力したからこうなった、というのではなくて、調</p>

	<p>整交付金に関して国に対して質問状等を出して、しっかり調べてほしいと思います。328円というのは相当の金額です。市町村の努力ではどうにもならない金額がこれだけあるというのはやはり不自然で、不自然であるならば、国に問合せをして、報告をしていただきたいという気がします。</p>
<p>委員長</p>	<p>責任をもってそういう問合せをしていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>議事は以上ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、以上になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにご意見は何かありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナ禍で補助は出ないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険料に関して、元々コロナ減免の対象となる方は申請も少ないです。その部分の補正は国から入ってきます。</p> <p>通所系のサービスでコロナ対策として取り組んだ場合は2段階アップという請求ができるようになっていきます。利用人数は下がったが、給付は上がっているのが現状で、事業所で対策をしていただいた分、1割負担であったところがコロナ対策をしていただいたことで2段階アップして利用者負担も高くなり、その分給付も上がっているという状況です。この状況が続くのであれば、それも見込まなければいけないということです。消費税増税の時もそうでしたが、点数が変わった分給付も伸びている状況です。この後どうなるかは、国を見ながら、となります。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉部分に国の費用が要るからということで消費税をアップしたという経緯があるわけですから、私たち第1号被保険者からしたら、消費税をあれだけ多くしておいて、なぜそこ（交付金）の部分を下げるのか、話が違うのではないかと、その話を自治体から国に対して意見として挙げるべきだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>第1段階、第2段階、第3段階は保険料が軽減されているのですが、この部分に消費税が充てられているのです。第1段階が0.5から0.3になり、第2段階が0.75から0.5になっています。</p>

委員	いくらそこをいじってみても、国から持ってくる額が減らされている部分に関しては、国民としては納得できません。実際にこれだけ大きく減らされているのですから。国は一体どうなっているのでしょうか。そのあたり、聞いていただき報告していただけたらありがたいと思います。
委員長	ありがとうございました。消費税が上がっているのにおかしいではないかということです。
アドバイザー	調整交付金はまさに「調整」ですから、全体が減っているのか、宍粟市よりももっと苦しいところに割り振られているのか、いろいろな要素がありますので、単に増えた、減ったというのは、これだけではわからないと思います。
委員長	なぜ宍粟市だけがこれだけ減ったのかと思ったら、全部減っているというから、全部減っているのはおかしくないですか。
アドバイザー	全部減っているかどうかはわかりません。調整ですから、苦しいところとそうでないところに割り振るもので、宍粟市は苦しくないからこの金額なのかもしれない。
事務局	他市との比較などもまたお示ししたいと思います。
委員長	ほかに何かご意見はありますか。それでは最後に、副委員長からお願いします。
副委員長	みなさん今日は一日お疲れさまでした。秋も深まり、いよいよ第8期も目前となっている状況です。今後またコロナウイルスの感染拡大の影響で、会議の予定もどうなっていくかということもあるのですが、今日の話は市の提出した資料よりもより具体的にというのが中心であったと感じました。いよいよ目前ですので、しっかりと深い話ができるように、具体的なものを提示していただいて、しっかりとした計画が立てられればと思います。次回もよろしくお願いいたします。
事務局	次回は12月3日午後2時から開催させていただきたいので、よろしくお願いいたします。
	《閉会》